

別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)

提出先 東大阪市

介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン カワフクカイ		
法人名	社会福祉法人 川福会		
法人所在地	〒	579-8034	
	大阪府東大阪市出雲井本町3番25号		
フリガナ	ムラサワ サトシ		
書類作成担当者	村澤 諭		
連絡先	電話番号	06-4306-3877	E-mail
			murawasa@kawafukukai.jp

2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	a)	263,333,712	円
② 令和6年度の加算のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	b)	5,000,000	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	c)	268,333,712	円
④ 令和7年度の賃金改善の見込額 (③の額以上となること。介護人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	d)	269,000,000	円

【記入上の注意】

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 介護職員等処遇改善加算の要件について

(1) 月額賃金改善要件 I (処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件 I」の欄から転記			
① 令和7年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2		84,676,320	円
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)		212,000,000	円

【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2) 月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【処遇改善加算 I ~Ⅳ】

※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件 II」の欄から転記			

(3)キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照) ○

(4)キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照) ○

(5)キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記 ○

<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
--	--

(6)キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記 ○

(7) 職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

介護人材確保・職場環境改善等補助金の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。



4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項		証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
✓	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓	令和7年度に繰り越す予定の額(2②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
✓	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
✓	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
✓	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
✓	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
✓	指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。□	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和 7 年 4 月 7 日 法人名 社会福祉法人 川福会
代表者 職名 理事長 氏名 吉田 悟

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		○
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		○

3 介護職員等処遇改善加算の要件について			○
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(7)	職場環境等要件	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		○
必要な項目が全て選択されていること		○
誓約・記名が行われていること		○

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

提出先 東大阪市

法人名 社会福祉法人 川福会

【記入上の注意】
 ・**オレンジ色** **ピンク色**のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1.2.①の内数)	263,333,712	円
うち、処遇改善加算IV相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1.3(1)③に転記)	84,676,320	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1.3(2)③に転記)	0	円

【記入上の注意】
 ・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件IVについて(「令和7年度の算定予定」について)

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	49
処遇改善加算I・IIの算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	20

介護保険 事業所番号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く) [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率(c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件I		②月額賃金要件II		③・④キャリアパス要件I・II	⑤キャリアパス要件III	⑥キャリアパス要件IV	⑦キャリアパス要件V
		都道府県	市区町村											加算額	円						
1	2775001106	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホーム福寿苑	介護老人福祉施設サービス	1,260,766	10.45	処遇改善加算II	13.6%	処遇改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	21,501,576	7,114,506	○			○	○	4	
2	2775001106	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホーム福寿苑	短期入所生活介護	93,760	10.55	処遇改善加算II	13.6%	処遇改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	1,614,276	534,120	○			○	○		
3	2775001106	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホーム福寿苑	介護予防短期入所生活介護	24	10.55	処遇改善加算II	13.6%	処遇改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	372	126	○			○	○		
4	2775001098	東大阪市	大府	東大阪市	福寿苑デイサービスセンター	通所介護	291,627	10.45	処遇改善加算I	9.2%	処遇改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,364,476	1,170,228	○			○	○	0	サービス提供体制強化加算I
5	2775001098	東大阪市	大府	東大阪市	福寿苑デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	21,531	10.45	処遇改善加算I	9.2%	処遇改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	248,412	86,400	○			○	○		サービス提供体制強化加算I
6	2775001098	東大阪市	大府	東大阪市	福寿苑デイサービスセンター	認知症対応型通所介護	151,264	10.55	処遇改善加算II	17.4%	処遇改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,332,112	1,168,134	○			○	○	1	
7	2775001098	東大阪市	大府	東大阪市	福寿苑デイサービスセンター	介護予防認知症対応型通所介護		10.55	処遇改善加算II	17.4%	処遇改善加算II	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		
8	2775000975	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホームみのりの里	介護老人福祉施設サービス	2,716,276	10.45	処遇改善加算I	14.0%	処遇改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	47,686,980	15,327,954	○			○	○	9	サービス提供体制強化加算I
9	2775000975	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホームみのりの里	短期入所生活介護	445,253	10.55	処遇改善加算I	14.0%	処遇改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	7,891,608	2,536,620	○			○	○		サービス提供体制強化加算I
10	2775000975	東大阪市	大府	東大阪市	特別養護老人ホームみのりの里	介護予防短期入所生活介護	798	10.55	処遇改善加算I	14.0%	処遇改善加算I	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	14,172	4,554	○			○	○		サービス提供体制強化加算I

介護保険 事業所番号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護 報酬総単位数 (処遇改善 加算を除く) [単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和7年3 月時点の算 定区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	加 算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件 I		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス 要件 I・II	⑤キャリアパス要 件 III	⑥キャリアパス要 件 IV	⑦キャリアパス要件 V
		都道府 県	市区 町村											処遇改善加算 IV相当の加算 額の見込額の 1/2	月額賃 金要件 Iを満 たす	新たに増加する 旧ベースアップ 等加算相当の 処遇改善加算 の見込額	月額賃 金要件 IIを満 たす				
11	2775000967	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里デイサービスセンター	通所介護	468,501	10.45	処遇改善加算 I	9.2%	処遇改善加算 I	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,404,980	1,879,992	○			○	○	3	サービス提供体制強化加算 I
12	2775000967	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	47,799	10.45	処遇改善加算 I	9.2%	処遇改善加算 I	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	551,508	191,796	○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
13	2775000967	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里デイサービスセンター	認知症対応型通所介護	204,479	10.55	処遇改善加算 I	18.1%	処遇改善加算 II	17.4%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	4,504,296	1,579,080	○			○	○	3	サービス提供体制強化加算 I
14	2775000967	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里デイサービスセンター	介護予防認知症対応型通所介護		10.55	処遇改善加算 I	18.1%	処遇改善加算 II	17.4%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
15	2775000942	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里ヘルパーステーション	訪問介護	231,503	10.70	処遇改善加算 I	24.5%	処遇改善加算 I	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	7,282,584	2,155,062	○			○	○	2	特定事業所加算 II
16	2775000942	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里ヘルパーステーション	訪問型サービス(独自)	65,436	10.70	処遇改善加算 I	24.5%	処遇改善加算 I	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,058,504	609,126	○			○	○		特定事業所加算 I 又は II に準じる市町村独自の加算
17	2775000959	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里訪問入浴サービス	訪問入浴介護	90,506	10.70	処遇改善加算 I	10.0%	処遇改善加算 I	10.0%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	1,162,140	366,066	○			○	○	0	サービス提供体制強化加算 I
18	2775000959	東大阪市	大阪府 東大阪市	みのわの里訪問入浴サービス	介護予防訪問入浴介護		10.70	処遇改善加算 I	10.0%	処遇改善加算 I	10.0%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
19	2775002351	東大阪市	大阪府 東大阪市	特別養護老人ホーム市福寿苑	介護老人福祉施設サービス	1,926,539	10.45	処遇改善加算 II	13.6%	処遇改善加算 II	13.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	32,855,928	10,871,490	○			○	○	3	
20	2775002351	東大阪市	大阪府 東大阪市	特別養護老人ホーム市福寿苑	短期入所生活介護	435,987	10.55	処遇改善加算 II	13.6%	処遇改善加算 II	13.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	7,506,612	2,483,826	○			○	○		

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く) [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件 I		②月額賃金要件 II		③・④キャリアパス要件 I・II	⑤キャリアパス要件 III	⑥キャリアパス要件 IV	⑦キャリアパス要件 V
		都道府県	市区町村											処遇改善加算 IV相当の見込額の1/2	月額賃金要件 Iを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件 IIを満たす				
21	2775002351	東大阪市	大阪府 東大阪市	特別養護老人ホーム布市福寿苑	介護予防短期入所生活介護	474	10.55	処遇改善加算 II	13.6%	処遇改善加算 II	13.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	8,100	2,718	○			○	○		
22	2775002284	東大阪市	大阪府 東大阪市	布市福寿苑デイサービスセンター	通所介護	500,295	10.45	処遇改善加算 I	9.2%	処遇改善加算 I	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,771,784	2,007,588	○			○	○	1	サービス提供体制強化加算 I
23	2775002284	東大阪市	大阪府 東大阪市	布市福寿苑デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	39,777	10.45	処遇改善加算 I	9.2%	処遇改善加算 I	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	458,832	159,630	○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
24	2775002284	東大阪市	大阪府 東大阪市	布市福寿苑デイサービスセンター	認知症対応型通所介護	137,820	10.55	処遇改善加算 I	18.1%	処遇改善加算 I	18.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	3,158,028	1,064,322	○			○	○	2	サービス提供体制強化加算 I
25	2775002284	東大阪市	大阪府 東大阪市	布市福寿苑デイサービスセンター	介護予防認知症対応型通所介護		10.55	処遇改善加算 I	18.1%	処遇改善加算 I	18.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
26	2775003078	東大阪市	大阪府 東大阪市	グループホーム布市真寿苑	認知症対応型共同生活介護	239,067	10.45	処遇改善加算 I	18.6%	処遇改善加算 I	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,576,028	1,873,662	○			○	○	1	サービス提供体制強化加算 I
27	2775003078	東大阪市	大阪府 東大阪市	グループホーム布市真寿苑	介護予防認知症対応型共同生活介護		10.45	処遇改善加算 I	18.6%	処遇改善加算 I	18.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算 I
28	2755080013	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設牧園の里	介護老人保健施設ケアサービス	2,650,407	10.45	処遇改善加算 II	7.1%	処遇改善加算 II	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	23,597,640	7,311,948	○			○	○	7	
29	2755080013	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設牧園の里	短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.45	処遇改善加算 II	7.1%	処遇改善加算 II	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		
30	2755080013	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設牧園の里	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.45	処遇改善加算 II	7.1%	処遇改善加算 II	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く) [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ		⑤キャリアパス要件Ⅲ		⑥キャリアパス要件Ⅳ		⑦キャリアパス要件Ⅴ	
		都道府県	市区町村											処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす	任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	昇給の仕組みの整備等	改善後の賃金要件(年額440万円以上)を満たす職員数を記載	介護福祉士等の配置要件の状況が分かる加算の算定状況				
31	2755080088	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設長田の里	介護老人保健施設サービス	2,856,866	10.45	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	25,435,752	7,881,510	○			○	○			4			
32	2755080088	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設長田の里	短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.45	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○						
33	2755080088	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設長田の里	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.45	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	処遇改善加算Ⅱ	7.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○						
34	2755080088	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設長田の里	通所リハビリテーション	472,401	10.55	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,143,248	1,584,840	○			○	○			2		サービス提供体制強化加算Ⅰ	
35	2755080088	東大阪市	大阪府 東大阪市	介護老人保健施設長田の里	介護予防通所リハビリテーション		10.55	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○					サービス提供体制強化加算Ⅰ	
36	2775001304	東大阪市	大阪府 東大阪市	喜里川デイサービスセンター	地域密着型通所介護	200,670	10.45	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	2,315,124	805,254	○			○	○			0		サービス提供体制強化加算Ⅰ	
37	2775001304	東大阪市	大阪府 東大阪市	喜里川デイサービスセンター	通所型サービス(独自)	20,813	10.45	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	240,132	83,514	○			○	○					サービス提供体制強化加算Ⅰ	
38	2791900216	大東市	大阪府 大東市	小規模多機能ホームごりょうの家	小規模多機能型居宅介護	337,027	10.83	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	6,394,800	2,321,406	○			○	○			1			
39	2791900216	大東市	大阪府 大東市	小規模多機能ホームごりょうの家	介護予防小規模多機能型居宅介護	13,542	10.83	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	処遇改善加算Ⅱ	14.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	256,920	93,246	○			○	○						
40	2791900208	大東市	大阪府 大東市	デイサービスごりょうの家	認知症対応型通所介護	175,438	10.83	処遇改善加算Ⅰ	18.1%	処遇改善加算Ⅰ	18.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	4,126,740	1,390,764	○			○	○			2		サービス提供体制強化加算Ⅰ	

介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く) [単位] (a)	1単位あたりの単価[円] (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円] (a×b×c×d)	①月額賃金要件Ⅰ		②月額賃金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
		都道府県	市区町村											処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	月額賃金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額賃金要件Ⅱを満たす				
41	2791900208	大東市	大阪府 大東市	デイサービスこりょうの家	介護予防認知症対応型通所介護	3,232	10.83	処遇改善加算Ⅰ	18.1%	処遇改善加算Ⅰ	18.1%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	76,020	25,602	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
42	2759280049	大阪市	大阪府 大阪市	介護老人保健施設すいれん	介護老人保健施設サービス	2,954,586	10.72	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	28,505,844	8,361,726	○			○	○	2	サービス提供体制強化加算Ⅱ
43	2759280049	大阪市	大阪府 大阪市	介護老人保健施設すいれん	短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.72	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅱ
44	2759280049	大阪市	大阪府 大阪市	介護老人保健施設すいれん	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)		10.72	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	処遇改善加算Ⅰ	7.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)			○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅱ
45	2759280049	大阪市	大阪府 大阪市	介護老人保健施設すいれん	通所リハビリテーション	427,543	10.88	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	4,800,552	1,479,240	○			○	○	2	サービス提供体制強化加算Ⅰ
46	2759280049	大阪市	大阪府 大阪市	介護老人保健施設すいれん	介護予防通所リハビリテーション	43,428	10.88	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	487,632	150,270	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ